

本年度も東山梨教育協議会の研究成果を収録した「東山梨教育研究」第56号を発刊することができました。この研究集録は昭和38年に第1号を発刊して以来、東山梨地区教育の研究成果を記録してきた貴重なものです。東山梨の教育研究は、子どもたちを中心に据えより良い成長、たくましい成長のために、教育三者が一体となって組織的に取り組んできたものであり、時代の変化とそれに伴う子どもたちを取り巻く環境の変化や社会の要請を的確に捉え、教育研究が着実にこなわれてきました。

さて、今日、あらゆる分野でグローバル化、知識基盤社会が急速に進展する中で、変化が激しく、将来を予測することが困難な時代を迎えています。それに伴い、子どもたちを取り巻く環境はめまぐるしく変化し続け、先行き不透明な時代になっています。このような時代をこれから生き抜いていくためには、子どもたち自身が未来社会を創り上げようとする高い志を抱き、社会の変化に主体的に関わり、課題解決を図る創造的な思考力やしなやかな知性といった、新たな知を生み出す力を身につけていくことが求められています。そのため、学校教育においては、自ら生み出した知を、多様な価値観や個性を尊重した他者との質の高い関わりの中で磨き、よりよく生きるための知へと高めあうことが重要となってきます。このような中、平成29年3月31日に新学習指導要領が公示されました。学校と社会とが連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質や能力を子どもたちに育むという「社会に開かれた教育課程」の理念のもと「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、学習や授業の質的改善が求められています。また、来年度からの移行措置期間を経て、小学校では平成32年度から（中学校は平成33年度から）全面実施され、およそ10年間にわたり学校教育の基盤となります。

こうした状況をふまえ、私たちは子どもたちの「ゆたかな学び」のために、子どもの実態に即した教育実践を推進しなければなりません。教育は子どもを中心に据え、学校・家庭・地域が連携してこそできるものであります。目の前にいる子どもたちのために、未来を担う子どもたちにために、何ができるのか、何をしなければならないのか、これからの学校現場における取組について真摯に研究を積み重ね、具体的実践につなげていくことが期待されるところです。

東山梨地区の児童生徒がこれまで充実した学校生活をおくってこられたのは、多くの先輩方が長い歴史の中で積み上げてこられた東山梨教育の貴重な研究・実践によるところが大きいといえます。新学習指導要領の全面実施を間近にひかえた大きな教育の転換期でもあり、児童生徒を取り巻く諸問題、諸課題が山積し、また、教職員の多忙化の問題が叫ばれる中ではありますが、これらの課題に対し、今後もなお一層私たち教師自身が研鑽を積み、教育研究における横の繋がりを大切に、組織的に取り組むことが大切であると考えます。

終わりに、本年度も東山梨教育協議会の様々な研究活動に対しご指導・ご支援をいただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。